

3D作図ソフト Unit Design 利用規約

本製品をセットアップされた場合には、3D作図ソフト Unit Design「以下3D作図ソフトといいます」の使用条件にご同意いただいたものといたします。

ソフトウェアのご使用条件

SUS株式会社(以下「弊社」といいます。)は、本使用条件とともにご提供するソフトウェア・プログラム(以下「許諾プログラム」といいます。)を使用する権利を下記条項に基づきお客様に許諾し、お客様も下記条項にご同意いただくものとします。

なお、お客様が期待される効果を得るための許諾プログラムの選択、許諾プログラムの導入、使用および使用効果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。

1. 適用範囲

本規約は弊社3D作図ソフトを利用して行う作図、見積り、購入の一切に適用されるものとします。

2. 使用権

お客様は、許諾プログラムをパソコン本体1台(以下「本体」)のみにおいて使用することができます。

複数のパソコンで同時に許諾プログラムを使用することはできません。

3. 期間

お試し試用期間を14日間とし、それ以上継続使用する場合弊社審査後にライセンス認証キー。(弊社発行)取得が必要となります。その後6ヶ月毎の更新が必要となります。

弊社は、お客様が本使用条件のいずれかの条項に違反された場合、その他弊社がユーザーとして不適格と判断する場合は通知することなく許諾プログラムの使用権を終了させることができるものとします。

許諾プログラムの使用権は、本使用条件の規定に基づき終了するまで有効に存続します。

許諾プログラムの使用権が終了した場合には、本使用条件に基づくお客様のその他の権利も同時に終了するものとします。

お客様は、許諾プログラムの使用権の終了後直ちに許諾プログラムおよびそのすべての複製物を破棄するものとします。

4. 禁止事項

弊社3D作図ソフトを利用しての弊社以外への見積り及び購入。

5. 許諾プログラムの移転等

お客様は、弊社の許諾無く、許諾プログラムまたはその使用権の第三者に対する再使用許諾、譲渡、移転またはその他の処分をすることはできません。

6. 逆コンパイル等

お客様は、許諾プログラムをリバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできません。

7. 保証の制限

弊社は、許諾プログラムについてかかる保証も行いません。許諾プログラムに関し発生する問題はお客様の責任および費用負担をもって処理されるものとします。弊社は、許諾プログラムのリリースの後に行われた、コンピュータのハードウェアやオペレーティングシステムの動作特性の変更により生じた問題、または許諾プログラムと他のソフトウェア製品との間のインターフェクションにおける問題には責任を負わないものとします。

8. 責任の権限

弊社は、いかなる場合も、お客様の逸失利益、特別な事情から生じた損害(損害発生につき弊社が予見し、または予見し得た場合を含みます。)および第三者からお客様に対してなされた損害賠償請求に基づく損害について一切責任を負いません。

9. 輸出の禁止

お客様は、日本国政府および関連する外国政府の必要な許可を得ることなく、許諾プログラムおよびその複製物を日本国から輸出してはなりません。

10. 本ソフトウェアの著作権、その他の知的財産権は弊社に帰属します。お客様は弊社の著作権等を侵害しないことに同意するものとします。

SUS株式会社

〒424-0103 静岡県静岡市清水区尾羽 122-1

TEL: 0543-61-0200 FAX: 0543-61-0202